



2025年8月29日

各 位

会 社 名 BASE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 鶴岡 裕太
(コード：4477 東証グロース市場)
問合せ先 取締役上級執行役員 CFO 原田 健
TEL. 03-6441-2075

**当社の企業価値等の最大化に向けた友好的なエンゲージメントを目的とする
当社株主との秘密保持契約の締結並びに当社の会社支配に関する基本方針及び
当社株式の大規模買付行為等への対応方針の廃止に関するお知らせ**

2025年8月15日付「牧氏による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、牧寛之氏（以下「本株主」といいます。）が2025年5月7日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年8月14日をもって終了いたしました。当社は、本公開買付けの結果を踏まえて本株主との間で協議を実施した結果、後述のとおり、本秘密保持契約（以下において定義します。）を締結することにより、当社が従前有していた懸念はその有効期間中解消されることも踏まえ、本株主と友好的なエンゲージメントを行うことができる環境が整ったものと判断し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に向けた友好的なエンゲージメントを開始することとし、本株主との間で、かかる友好的なエンゲージメントを目的とする秘密保持契約（以下「本秘密保持契約」といいます。）を本日付で締結いたしました。

また、当社は、2025年3月19日付で、同日付「牧寛之氏からの公開買付け開始予定の連絡の受領、及びこれを受けた当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保を目的とする当社対応方針に関するお知らせ（当社の会社支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為等への対応方針の導入）」において定義する本対応方針を導入しておりましたが、本株主及び当社は、両者間で交わされる情報が当社株式に係るインサイダー情報（金融商品取引法第166条第1項に定める業務等に関する重要事実又は同法第167条第3項に定める公開買付け等事実該当する情報をいいます。）に該当し又は該当する可能性があることを踏まえて、本秘密保持契約において、その有効期間中（本秘密保持契約の締結日から原則6か月間）、本株主が当社の事前の承諾なく当社株式の取得・譲渡等を行わず、第三者をして行わせることをせず、また、第三者にこれらを勧めないことに合意しました。当社は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の意見も踏まえ、本秘密保持契約の締結により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から当社が従前有していた懸念はその有効期間中解消されるものと判断し、当該独立委員会から、本対応方針を廃止することは適当である旨の意見を本日付で受領したことも踏まえて、本日開催の取締役会において、本日付で本対応方針を廃止することを決議いたしました。

当社は、本株主との友好的なエンゲージメントを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に引き続き努めて参ります。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上